

第6編

復旧・復興

第 1 章 被災者の生活再建

本編第 6 編第 1 章「被災者の生活再建」を準用する。

第 2 章 公共施設の災害復旧・復興

本編第 6 編第 2 章「公共施設の災害復旧・復興」を準用する。

第 3 章 被災中小企業・農林水産事業者の復興支援

本編第 6 編第 3 章「被災中小企業・農林水産事業者の復興支援」を準用する。

第 4 章 金融計画

本編第 6 編第 4 章「金融計画」を準用する。